

# 朝日町 議会だより

第46号

平成17年8月1日

暑中お見舞い申し上げます



## 第2回 議会 定例会

|                    | ページ   |
|--------------------|-------|
| 条例の制定等、人事案件、その他の案件 | 2     |
| 17年度補正予算 戸籍電算化事業等  | 3     |
| 代表質問 4名            | 4～9   |
| 一般質問 4名            | 10～13 |
| 常任委員長報告等           | 14～15 |
| 議会日誌 4月～6月         | 16    |

## PHOTO

あさひ野小学校  
プール竣工式

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会



開館した児童館

朝日町税条例一部改正の件  
(3月31日専決)  
朝日町児童館条例一部改正の件

条例制定等

平成17年度補正予算・16年度専決補正  
予算・条例改正・人事案件・議員提出  
議案など19議案を可決・承認



和室



図書室

17年第2回議会定例会は、6月9日から21日までの13日間に  
わたり開催され、17年度の補正予算や16年度の専決補正予算、  
条例の制定・改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認  
されました。また、今議会では、朝日町議会議員定数を16人か  
ら10人にする議員提出議案が提案され、可決されました。

その他の案件

朝日町議会議員定数条例一部改  
正の件(議員提出議案)  
・朝日町議会議員定数を「16人」  
から「10人」とする  
この条例は、次の選挙から施行  
する

人事案件

朝日町農業委員会の委員推薦の  
件

朝日町桜町1204番地  
河内 洋氏(62歳)を推薦

請願・陳情

訴訟への承継参加の件  
スクールバス購入契約締結に関  
する件

採択となったもの

次世代育成支援地域行動計画」  
の周知・徹底を求める陳情につ  
いて

不採択となったもの

地方六団体による「国庫補助負  
担金に関する改革案」に対する  
陳情

税制及び社会保障制度の改革を  
求める意見採択についての陳情  
書

議員提出議案

分権時代の新しい地方議会制度  
の構築を求める意見書  
道路特定財源の確保等に関する  
意見書

## 議会で決まったこと



下山新地内の広域農免農道

「市場化テスト」の実施及び「地域給」の導入に反対を求める陳情書  
 継続審査となったもの  
 農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書

富山県の最低賃金を、Bランクにふさわしく、引き上げるための陳情  
 BSEの全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求めることについての請願



| 17年度補正予算の主なもの             |         |
|---------------------------|---------|
| 一般会計(補正1号) (補正総額 7,243万円) |         |
| 戸籍電算化事業                   | 4,050万円 |
| 県単独農業農村整備事業               | 1,303万円 |
| 水田農業生産振興対策事業              | 873万円   |
| 発生土対策費                    | 457万円   |
| 特別会計                      |         |
| 老人保健医療事業                  | 2,288万円 |

| 16年度専決補正予算の主なもの             |          |
|-----------------------------|----------|
| 一般会計(補正5号) (補正総額 1億7,987万円) |          |
| 議会運営活動費                     | 119万円    |
| 総務一般管理費                     | 1,547万円  |
| 老人等医療助成費                    | 382万円    |
| 小学校跡地施設基本・実施設計委             | 955万円    |
| 児童福祉費                       | 1,101万円  |
| 老人保健医療事業特別会計繰出金             | 1,307万円  |
| 教育施設事業費                     | 1,765万円  |
| 遺跡調査費                       | 2,265万円  |
| 長期借入金支払利子                   | 410万円    |
| 財政調整基金積立金                   | 20,000万円 |
| 減債基金積立金                     | 25,000万円 |
| 予備費                         | 8,515万円  |
| 特別会計                        |          |
| 国民健康保険会計                    | 838万円    |
| 老人保健医療事業会計                  | 18,513万円 |
| 境診療所会計                      | 480万円    |
| 簡易水道会計                      | 255万円    |
| 下水道会計                       | 436万円    |



東京朝日会第22回総会

新年度事業計画の承認の後、招待旧師として、大倉肇先生、河内登先生が思い出などを交えながら挨拶をされ、続く親睦会でも、故郷の話題が尽きることなく和やかな一日となりました。

5月29日、東京青山において第22回東京朝日会総会が開催され、議会からは4名出席しました。総会では事業報告、会計報告、

### 東京朝日会総会

## あさひ総合病院について

大森 憲 平（自民クラブ代表）

### 質問

町民は早く新しい病院で治療できることを望んでいるが、いつごろ開院できるのか。また、新しい病院の中に入る食堂や売店などは業者が決まっているのか。16年度病院事業会計の継続費として約29億5,000万円が繰り越されているがその内容は。

### 答弁 町長

正面玄関前の整備の設計やり直しと、器械備品の選定と導入に時間を要しており、いつ開院すると言えず心からお詫びする。

食堂、売店への入居者の募集には、6社から参加申し込みがあったが、今の段階は休んでいる。主なものは電子カルテを含む器械備品購入費である。

ここ1年の患者数に対する医師数は法で定める人員に対し3.2名不足しており、富山医科大学に要請しているが、大学自体が医師不足の状況である。

看護師は、現在、患者2.5人



システムの入力操作を教わる新採看護師

に対し看護師1名であり、夜勤等看護加算を看護補助者を加えてかろうじて維持しているが、病欠や産休・育休に対応するには絶対数が不足しており、県全体として看護師の養成に取組む必要がある。

### 再質問

なぜ医療機械の機種

が決められないのか。

新病院の名称を改める予定か。新しい病院が完成して移動する際の期間は。

### 再答弁 町長

医療機器は日進月歩であり、画像はより進んでいるが、その購入に対し方向が出てこない。

「あさひ総合病院」がいいのか病院に投げかけている。

### 答弁 澤田総合病院事務部長

オープンの日から入院患者を移動した後、医療器械等の移動として1週間以内を考慮しており、その間は外来を休診する形で行いたい。

### 再々質問

早く機器を決め早急に新しい病院を開院し、町民の不安を除いて医療に専念してほしい。

## 介護保険制度改正について

### 質問

介護保険制度改正に伴う大きな相違点と当町の対応は。当町に介護福祉士やケアマネジャーは何名いるか。

### 答弁 町長

今回の改正は制度全般にわたる見直しで、その柱は予防重視型システムへの転換であり、10年20年後を見据えた超高齢化社会に向けた準備である。予防重視型システムに関しては、



サービスセンターを利用する方と介護職員

比較的軽度の方の要介護状態の軽減や、悪化防止のための新予防給付の創設、要介護予防軍に対する地域支援事業の創設などが盛り込まれ、地域包括支援センターを設置し、市町村が責任主体となつて総合的な介護予防システムを確立することとされている。

具体的なものが示された段階で、新川地域介護保険組合と連携、協議しながら、第3期介護保険事業計画の策定、サービスマネジャーの確保を含め適切に対応したい。

ケアマネジャーは、町内に3つある居宅介護支援事業所に勤務する11名が町内の在宅介護サービス

利用者約350名のケアプラン作成を担当し、介護福祉士は、町内4カ所の介護サービス事業所に46名いるが、各資格を有する全体数は個人情報保護の関係上、把握できない。

**再質問** ケアマネジャーと介護福祉士の数はその人数で十分か。

**答弁** 林町民ふくし課長 ケアマネジャーの数は、介護保険法に定める「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」に基づき適正に配置されている。現行の介護保険法の制度では、

介護福祉士の業務は定義づけされていないが、介護保険法の見直しにおいて、現在ホームヘルパーが行っている業務について、将来的に介護福祉士の資格を有する者に移行させようという流れがあり、一定の基準を国が示せば、それに基づき配置をすることになる。

## パークゴルフ場 建設について

**質問** 最近、県下の市町村ではパークゴルフ場が建設されている。高齢化が進む現代にあって、元



パークゴルフを楽しむ方（宇奈月町にて）

気で健康に生活していきたいと思う中、健康を維持するにはいろいろな方法があるが、当町での建設計画はあるのか。

**答弁** 町長 パークゴルフは既存の公園の芝生を利用する発想から考案されたスポーツで、コースは樹木や起伏のある公園や河川敷その他の遊休地等を利用して造成されたものが多く、ゴルフと異なる点は、使用クラブは1本で、ボールはプラスチック製で6センチ、ホールまでの距離100メートル以内であり、当町でも競技人口、施設整備の箇所、費用等について前向きに検討していきたい。

**再質問** 今、県下の旧35市町村のうち20程度の市町村がこのゴルフ場を持っており、一日も早く福祉のまち、健康増進のためにつくってほしい。

## 災害危険地帯の対策

### 及び整備について

長崎 智子（伸政会代表）

**質問** 蛭谷地区急傾斜地の南部で通称「カモヤ」一帯の現場確認をしてもらったが、その後の状況を聞きたい。

立岩、谷川原、岩谷地内を流れる谷川の河床が上昇している上に大きな岩が多く点在し、住民はいつも不安を感じながら生活しており、現場確認をしてもらったが、その後どうなったか。

谷地内、谷公民館から岩井谷までの間で落石の多発する箇所があり、山腹が大きく県道にせり出しており現場確認をしてほしいが、

また、谷地内の民家の裏山が大きくせりだし、今では数メートルの距離となっており、早急に現場確認をして対策を講じてほしいが。

**答弁** 朝倉産業建設課長 富山県新川土木センター入善土木事務所と現地確認を行ってきた結果、落石などの危険性があることから、現地の測量調査も含め、対策工事の検討をすることになっている。



県道山崎・泊線の落石危険箇所

砂防事業での河川改修ができないか現地を見てもらったが、流域には公共施設や人家が少なく、費用対効果が望めないことから、砂防事業としての事業採択は厳しいとのことである。

町事業や土地改良事業などでの河川改修には、地元負担が伴うことから、今後の対応について地元関係者と協議をしたい。

県道の落石危険箇所については、現地調査も含め検討するよう申し入れたい。

民家の裏山危険箇所については、急傾斜地や地すべり危険区域の指定はされていないことから、現時点での砂防関係事業による対策工事はできないが、状況を見ながら危険区域指定も含め対策工事を要請したい。

**再質問** これから梅雨になるので、完全な対策をやってほしいと要望する。

### 男女共同参画の推進について

**質問** 県や各市町村では、男女共同参画計画に基づき女性を積極的に登用し、現在、各種委員会・審議会への登用率は、県で約29%となっており、年々向上している。

当町の農業委員においては、これまですべて男性が選任されているが、男女性別にとられず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会を実現していくためにも、またこの厳しい農業情勢の中であればこそ、男女が共同して食のもととなる農業を守り支えていくべきと考える。

農業委員の選出には、選挙によ

る選出、学識経験者などによる選任制があるが、今回の選任制の人選には女性も選任してほしいと願うが、町当局の考えは。

**答弁 町長** 各種委員会・審議会の委員は、農業委員のように選挙により選出する委員や、各種団体からの推薦により選任される委員といった、町の意思では決定できない委員がある。

また、教育委員、監査委員、固定資産評価審査委員のように、町が議会に提案し、同意を得て選任・任命する委員のほか、国民健康保険運営協議会や廃棄物減量等推進協議会などのように、町が任意に選任できる委員がある。

当町の女性の委員は、教育委員会で1名のほか、各種審議会に30名が参画している。



選挙により選出された農業委員の方々

少子高齢化の進展、家族形態や地域社会、雇用構造の多様化など、私たちが取り巻く環境は確実に変化している中、女性も男性も互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、多様な個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現・充実が課題であり、社会的な要請であると認識している。

**再質問** 女性の役割というものは、私は大切なものと思っている。審議会への登用の数字目標を現在の数字より上げることを要望する。

### 町立図書館の建設について

**質問** 図書館を核とする生涯学習施設の建設こそ、少子高齢化、図書離れ、学力の低下などが取りざたされている今こそ最も必要な施設ではないか。

町民の利便性を考えれば、役場横の朝日町民公園などは立地条件もベストであると思うし、また建設が困難なら、当面空き施設などの利用も可能かと考える。

だれもが利用しやすく、環境の整った図書館の建設を強く望むが、再度町長のお考えを聞きたい。

**答弁 町長** 公立図書館建設補助金が廃止になったことや立地条件、機能・規模、財源の確保など解決すべき課題が多く、施設整備は現時点では困難である。

今後とも、既存図書館の図書の充実や情報ネットワーク化を図りながら、利用者ニーズに即した運営に鋭意努めていきたい。

**質問** 財源がなく建設は困難であるとのことだが、基礎はやはり読書であり、3月定例会に出ていた移動図書館の導入についても早期実現し、町民に活字を追う楽しみを実感してもらい、心に潤いを与えられるよう努力してほしい。

## 学校問題について

河内 邦洋（平成会代表）



五箇庄小学校の児童たち



### 質問

一昨年の12月議会の町長答弁では、五箇庄小学校の存続は、当町全体の児童数が激減する21年をめどに統合または編入することのことだったが、五箇庄地区住民の中には、今も学校の存続を望む熱い思いが脈々と流れており、私もその思いを強く感じている。

時間的には十分余裕があるので何度でも会合を持ち、地区住民の要望を聞き、町当局の考えを十分に述べて、双方が納得のいく結論に達すべきと考えるが。

### 答弁 町長

現時点の当町の出生児童数を考えると大変大きな問題であり、学校教育にも影響が如

実にあらわれると考えている。

小学校教育環境整備特別委員会において、朝日町教育委員会が異なる角度から検討した結果、16年3月、9月議会に教育委員会が「児童数の減少による将来の適正規模校化などを検討した結果、教育効果を勘案し2校が望ましい」と考えを示した。

五箇庄地区との協議は、現在まで3回行われている。

私も将来の出生児童数からすると、2校がやむを得ないと考えを持ちつつあるが、教育委員会が地区、PTA等と協議を重ねて、合併の方向について方向性を見出せればと思っている。

## 公共バスについて

### 質問

本来なら白ナンバー車が料金を取って運行はできないと思うが、自治体には許可されるのか、どのような手順で許可があるか、自由に運行しているのか。

運転手の選考や健康管理、安全運転教育等はどう行っているか。保険、補償等にかかる対応は。

### 答弁 町長

公共バス運行は、現在では当町全域を網羅するとともに、隣の宇奈月町愛本を始点とし舟見、当町を通る路線、糸魚

川山市振に至る路線、5路線週便を運行しており、年間1万5,150人が利用している。

地方公共団体がみずからバス業務を行う場合、道路運送法第80条第1項及び同法施行規則第50条の規定に基づき、運行の許可を得なければならぬ。

この規定は、公共の福祉を確保するため、地方公共団体が自家用自動車を使用し、有償で運送業務を行う場合は申請書を提出し、国土交通省の許可を得なければならぬものであり、町の公共バスに当たっては、北陸信越運輸局富山運輸支局の有償運送許可を得て、現在運行している。

運転手の雇用は、1年契約で毎年3月に「おおむね65歳まで」の年齢制限を設けて募集、面接をしており、健康面等を十分に確認し、運転手には健康管理や安全運転に心がけるよう指導している。

また、運転に関する技能・知識法令を遵守するとともに、運行前の日常点検の励行や道路状況等の十分な把握により安全な運行に努めているが、万が一事故が起こった場合は、他の町有自動車と同じく、自賠責保険のほか全国自治協会自動車損害共済に加入しており万全を期している。

## 下水道について

**質問** 隣町が当町のすぐ近くで下水道工事をしており、山崎、大塚地区などはこれに接続できれぱと思うが。

**答弁 町長** 下水道は快適で潤いのある生活環境の確保と、河川や海域などの公共水域の水質汚濁の防止に、欠くことのできない基幹的公共施設で、当町は14年3月末から一部、供用開始した。

事業施行計画は、笹川、大平地区などを除き1処理区で整備し整備面積は537ヘクタールで、施行期間は約30年間である。

現在の認可区域は、北陸自動車道より北側の泊市街地区域と周辺263.6ヘクタールで全体計画の49%に当たり、17年3月末で約162ヘクタールが整備済みであり、下水道処理人口普及率は31%である。

山崎、大塚地区間の汚水を隣町の下水道管に流入できないかとのことだが、その場合汚水の処理は隣町で行うことになり、受入側の処理汚水量が増え、隣町の

終末処理場施設の増設や既設管渠の布設替え、その費用負担や維持管理費の一部負担が必要となることから、現在の計画どおり整備を進めたい。

現行の整備計画は、当初計画策定から10年ほど経過しており、人口動態、整備事業費など当初想定した内容と差異ができており、次の認可拡大時に施工性、経済性、場合によっては一部区域を合併処理浄化槽など他の処理方法に変更することも含めて、全体計画を再検討したい。



処理場を見学するあさひ野小学校の児童たち

## 病院問題について

脇 四計夫（日本共産党代表）

**質問** 町民が待ち望んでいる新病院の開設はいつになるのか。

また、その遅れの原因は。

2人でも患者があふれていた眼科の医師が4月から1人になり、皮膚科も、週3回の開設日には1日100人前後もの患者がおられ、また看護師の不足も大問題である。医師確保の見通しと、本来必要な看護師と採用した人数は。

新病院の診療開始とともに取り壊しとなる現病院の工事に、町内業者を最優先に入札参加できるようにすべきと思うが。

**答弁 町長** 16年4月から16年4月からの医師臨床研修制度によって医薬大も影響を受けており、回復期リハビリの医師の確保ができていない。

眼科の医師は、派遣元の医科薬科大学の理由であり、皮膚科はやむを得ず現在の状況になっている。看護師は、昨年の募集30名に対し10名、ことし4月の募集10名に対し1名の採用しかできていない。

採用年齢の引き上げを行ったが、なかなか応募がない。

早くとも8月の開院はないが、医師等の確保に全力投球するので、いましばらく時間がほしい。

地元業者を含めて選定したい。

**再質問** 「医師が確保できず病院が開設できない」ととれる答弁だが、改正医師法により医師不足になることは、既に以前からわかっていたことである。

新病院の開設はいつなのかはっきりとしてほしい。



入院患者を手当する医師と看護師

町長は午前中の答弁で、「開設の日は答弁したつもりはない」とのことだが、昨年3月議会で、「新病院での診療は竣工後、数カ月を要している例が多い」と答弁しており、それを覆すのであれば町民と議会に納得のいく理由を説明する責任があると思うが。

まだ医療機器も入っていないとのことだが、病院本体の設計上のミスがあったのか。

**再答弁** 医師が確保できない状況では、現時点ではつきりと言えない。

現状を理解いただき、いましばらく温かい見守りを願いたい。導入する機種が決まっていらないので、機械を入れてから外側の壁をつくることになる。

**再質問** 看護師を募集しても採用できないのは、絶対数の不足もあるが、夜勤や急患など労働が厳しいためでないか。  
労働条件をよくする努力が今求められていると思う。

## サンロードの閉店について

**質問**

サンロードが閉店したことにより、日常生活に必要な食料品や日用品を買う店が少なくなり町民は不便に感じており、安心



閉店したサンロード東店

して住み続けられるまちづくりを目指すために、行政は努力する責務があると考えるが。

2つのサンロードで働いていた方の雇用問題をどう考えるか。

アスカ店は、当町が3分の1を出資する朝日商業開発(株)の最大のテナントだったが、経営の状況についてどう認識しているか。

また、万一行き詰った場合に、町の損失は2億5,000万円だけにとどまるのか。

**答弁** 町長

朝日商業開発(株)

では、正式に出店意向があった中から取締役会議やオーナー会議を開いた上で、(株)大阪屋シヨップに決定された。

「サンロードの従業員のほうが希望するなら採用したい」と大阪屋シヨップの社長から聞いている。

会社は有限責任であり、倒産しても出資者は出資金の限度でしか責任を負わず、それ以上追及されることはない。

**再質問** アスカ店に大阪屋の出店がいち早く決まったことは、大変喜ばしいことであり、雇用についても最大限サンロードの従業員と町民を採用し、アスカの他の店舗が扱っている商品は取り扱わないなど配慮されたと聞く。

しかし、安いことで有名な大阪屋なので、既存の商店、商店街への影響を懸念するのであり、商店街が一層寂れて、「儲からないから」と引き揚げられたら、住み続けられる町ではなくなってしまう。町の商業を守るために、行政として指導すべきでないか。

**答弁** 永口まちづくり振興課長

競争原理の中に、行政が介入することには限界がある

## 児童館の運用開始について

**質問** 児童館は3月に完成しているが、開設されない原因は。

**答弁** 町長

3月定例議会で

「朝日町児童館条例」を制定し、児童館に勤務する職員のうち、1名を採用し、開館に向けて子どもたちに魅力ある児童館とするため、

他の施設での実地研修や毎月継続的な事業の企画を行うための準備を進めている。

**再質問** 私たちは当初2名の指導員を採用し、年度当初から開館と理解していた。

税金をつぎ込んでつくった施設がなかなか開設できないことに対し、行政として責任を感じ取るべきと思うが。

**再答弁** 今議会で朝日町児童館条例を改正し、子どもや保護者が利用しやすい施設運営を図り、夏休み前には開館したい。



児童館（遊戯室）の使用ルールの説明を聞く子ども達

## 地域自治組織について

蓮澤博

**質問** 地域自治組織の組織化・設立のめどの状況は。

自主防災組織について聞くが、防災部門を備えた地域自治組織を充実する際に、各地区が初期活動に必要な資機材の導入や、要援護者を対象とした災害時の避難誘導体制づくりに費用を要した場合、当局として県の支援事業を利用して財政的な支援を行うつもりがあるのか、全く別の方策で財政的な支援を行うのか。

**答弁** 吉田総務政策課長 各地区の組織化の現状については、この6月末までに10地区のうち8地区で組織化される予定で、残りの地区も協議を重ねており、今年中に組織化されると考える。地域自治組織内の自主防災組織については、地域自治組織の体制の中でその必要性について説明を行ってきた。

補助には、国や県、財団法人自治総合センター等において防災資機材等整備の助成があるが、補助



については、自主防災組織の設立が具体的になっていないことから地区への説明は行っておらず、各地区において地域自治組織の活動の展開がされる中で、自主防災組織の設立を推進するとともに、消防団などの連携も図りながら検討していきたい。

**再質問** 残り2地区について、何か障害となる事項があるのか。

**再答弁** 準備会に参加している地区職員等の報告では、両地区も今年中の秋ごろをめどに組んでおり、規約の整備やそれぞれ地区の独自性を出す検討がされている。

**再々質問** 自主防災組織の財政的支援について整備、設立した後、いろんな備品が必要であると要望があれば、それぞれ1地方公共団体につき、何地区以上という制約はあると思うがその対応は。

**答弁** 町長 県の地域防災力の向上支援事業があるが、その内容は市町村による自主防災組織結成の動きを促進するため、自主防災組織が結成時に最低限必要な防災資機材の整備を行うために、市町村が補助する経費の一部を助成するものである。

対象経費は自主防災組織が行う資機材、簡易な倉庫等の整備に要する経費であり、補助率は対象経費のうち市町村が補助した額の2分の1で、補助限度額は1組織当たり15万円で、町が15万として30万となる。

補助要件は、市町村の規模ごとに一定の組織数以上の取り組みを対象とし、町村は5組織以上となる。

県予算のこともあり、もう少し詰める必要があることを理解いただきたい。

**再々質問** こういう制度を有効に使う限りある財源を有効に使ってほしい。

また、各地区によって災害の内容は全然変わるが、防災関係地図を1枚にしたものをつくったほうが、即対応できるのではないかと。地区により避難場所が公民館ではなく、別の場所になる可能性もあり、先に先にと提供できる資料づくりが必要でないかと思う。



泊1区で行われた設立総会

# 指定管理者制度について

脇山 勝昭

**質問** 町内に対象となる施設はどれくらいあるのか、また対象施設を早期公開して指定管理者を公募するべきだが、当町の考えは。

**答弁** 吉田総務政策課長 建物では文化体育センター、生涯学習館、ふるさと美術館、環境ふれあい施設「らくちん」の、なないろKAN、デイサービスセンター、関の館、カルチャーセンターみやざき、共生の里さく郷、やまざき紅悠館、大家庄「華遊館」、羽入自治会館、蛭谷自治会館、赤川自治会館、生活改善センター、農村夫人の家の16施設で、建物以外は公園2カ所と三峯のキャンプ場がある。

これらの施設は、18年9月までの経過措置があり、公募に頼ることが必ずしも適当でないと考えられる施設もあり、利用者のニーズに合った施設運営の方法等を検討し、期限までに結論を出したい。

**再質問** 自治会館などがある地域は指定管理者となり得ることは

できるのか。  
**再答弁** その地区にお願いすることは可能と思っている。

## 食育と地産地消の推進について

**質問** 当町の地産地消と食育の推進はどうか。

学校給食を通して当町の特産品や収穫した物を食材として提供し、本物の味を舌で味わう体験をしてもらい、食育と地産地消の意義を理解させる考えはないか。

**答弁** 朝倉産業建設課長 小・中学校では、学校田での水稲栽培やハウスなどによる野菜の栽培ひまわり幼児園ではサツマイモを栽培し調理体験をすることになっており、子どもたちに農業、食に対する関心を高めるための取り組みが行われている。

保健センターでは、母子の栄養相談や栄養指導、地域団体による調理実習、家族みんなの食育三世

代ふれあいセミナーの実施など食育の取り組みを行っている。また、食彩あさひを初めとする女性グループなどによる特産品の製造販売や、元気母さんマーケット、なないろ朝市などにおいて、地元産の新鮮な野菜や特産品の販売が行われ、消費者に生産者の顔が見える取り組みがされている。



田植えをするあさひ野小学校の児童たち

今後とも生産農家や食品加工販売関係者、さらに教育、医療、保健機関などとの連携強化を図りながら、食育と地産地消の推進、地産農産物の消費拡大など自給率の向上に努めたい。

**答弁** 稲荷教育委員会事務局長 学校給食における地元農産物等の使用状況は、パン、米飯、牛乳は、財団法人富山県学校給食会の委託業者と学校が年間契約をして供給し、野菜や肉、魚といった生鮮食料品は、学校ごとに地元業者へ1カ月単位で発注している。ことし11月に「(仮称)富山県地産地消推進月間」及び「学校給食とやまの日」が実施され、県、市町村、学校給食関係者が協力して学校給食の教育的効果を高めるために、地元農産物や県内産食材を積極的に使用した学校給食が実施される予定となっている。

今後、どのような献立により利用できるか協議しながら進めたい。  
**再質問** 当町でとれたおいしい米を子どもたちに味わってほしいし、特産物である宮崎の灰付ワカメができたときはみんなに食べてもらうなどの地産地消を行い、食文化を推進することにより、ふるさと教育もできるので積極的に取り入れてほしいと思う。

# 診療所廃止について

河内 正美

**質問** 診療所廃止後、自分たちも参加できるサービスを実施したいという住民要望等に対して、どのような進展があったか。

**答弁** 林町民ふくし課長 診療所廃止後は施設が無人化となることから、医薬品や医療器具等は適切に処理を行っており、机やいすなどの施設備品は、地元の意向があれば有効に活用してほしい。

旧診療所の施設は、国庫補助金等を受けて建設しており、財産処分年限が経過していない施設などもある。返済について国や県との協議を要するので施設等の利用は、いましばらく個別の検討が必要である。

**再質問** 一番利用があった赤外線放射を続けるための経費の目途も立ち、事故対策としてのボランティアの会の社会福祉協議会への登録も済み、旧診療所の使用を願ったが、「解決にはもう少し」ということであるが。

**再答弁** 赤外線治療器の使用に

ついて検討してきた結果、可能と判断をしたので有効活用をしてほしいと考えており、すみやかに事務処理を行いたい。

**答弁** 町長 皆さんが早く望むのなら、カルチャーセンターみやざきで使用されればと思う。生活改善センターを外して考えていただければ幸いである。



宮崎地区の旧診療所・生活改善センター

将来的な話だが、当町の人口が増えることはないと思う中、町所有の建物が老朽化していくときに改めて改築して良いか悪いかの議論が出てくる。

宮崎の生活改善センターや、基幹集落センター施設等、将来的に町に必要なのかと議論をしたいと思う。

**再々質問** カルチャーセンターの使用も考えたが、旧診療所では診療行為だけでなく、いきいきサロンのように使用してきた。今のカルチャーセンターでは、それができないので旧診療所の活用を願った経過を理解してほしい。

## 町所有地の利用について

**質問** オートキャンプ場と借地駐車場間の町所有地に石が置いてあり、使用目的に支障が生じているので早期解決すべきと思うが。

**答弁** 稲荷教育委員会事務局長 キャンプ場利用者の駐車場として便宜を図るため、隣接する宮崎地区の土地を賃借しているが、15年4月に隣接する土地所有者が橋の上に石を置き、駐車場への出入りができなくなった。

キャンプ場では駐車場に仮の出入り口をつくり対応しているが、

本来の駐車場として利用ができない状況や利用が少ないことから、本年4月に17年度限りで賃貸借契約解除の申し入れをした。

**再質問** 今一度解決へ努力すべきと思うが。

**答弁** 町長 ある日突然、石を置かれたので、話を聞いたところ、橋の所有を主張されたので町の記録、地区、前所有者にも聞いたが事実関係がわからなかった。かなり足を運んだ経緯があるが、重ねて相手方と接触するようにしたい。



キャンプ場に隣接する宮崎地区の土地

# 教育問題について

稲村 功

**質問** とやま型学校評価システムの内容について説明を問う。

**答弁** 稲荷教育委員会事務局長

各小・中学校が教育目標を達成するための重点項目を設定し、外部評価を導入することにより、地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりを推進することを目的に設定されたものである。

重点項目は、学習指導、生徒指導、健康・安全、地域との連携、学校運営、道徳教育などが考えられ、年度ごとに評価を行い、外部に公表するとともに、教育計画等に反映させていく。



さみさと小学校で行われた親子陶芸教室

# 地方税法改正について

**質問**

ことしの地方税法改正で、定率減税の縮減、高齢者の非課税措置の廃止等

が決められ、住民に大きな増税を課すもので、国民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

特に65歳以上の高齢者の非課税措置の廃止は、公的年金のみの収入者の場合、新たな課税対象となる夫婦所帯で4,000円から2万5,600

円、単身所帯で4,000円から4万1,700円の増税になると言われている。

当町において、65歳以上の高齢者への非課税措置廃止により新たな対象となる人は何人になるか。また、国民健康保険税への影響はないか。

**答弁** 竹内税務財政課長

定率減税は11年度の法制改正で実施されたもので、その内容は上限を4万円とし、個人住民税の所得割額の15%相当額を控除するものであったが、今回の法改正により上限2万円、所得割額の7.5%相当額を控除するものである。

また、65歳以上の者に係る非課税措置の廃止については、税負担の公平性の確保などから65歳以上の者のうち、合計所得額が125万円以下の者に対する非課税措置を、18年度分の個人住民税から段階的に廃止するものである。

今回の地方税法の改正により、65歳以上の者に係る非課税措置の廃止の影響を受ける人数については、配偶者控除や扶養控除などの諸条件により、課税対象額が変化することから、対象人数の把握は困難である。

国保税への影響は、所得割の算定方式は総所得金額から基礎控除

額33万円を差し引いた額に一定率を乗じた方式のため影響はない。

# 首長の公務について

**質問**

町長は、県町村会会長や全国町村会の監事として東奔西走であるが、一方で「町をあげ過ぎではないか」という声をしばしば耳にする。この際対外的な公務はできるだけ制限し、取捨選択し町政に専念する余地はないか。

**答弁** 町長

町長は地方公務員法の規定では特別職の地方公務員であり、私の勤務時間に関しては特に法的な定めがなく、みずからの判断と責任において職責を執行することになる。

役場の執務室の中で執務することに限らず、各種の会合、会議、全国の大会に出て、各省庁や国会議員に要望・陳情活動など、役場庁舎を離れて外でしかできない数多い仕事があると思う。

私が町庁舎を離れていても、助役以下幹部職員がいるから、何ら職務的な怠りはないと思っている。

常任委員長報告

総務教育委員会

当委員会は、6月17日午前10時から開催し、朝日町文化体育センターグラウンドの現地調査を行い、議会から付託されました4議案を慎重審査いたしました結果、付託

されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっており「陳情」2件「税制及び社会保障制度の改革を求める意見採択についての陳情書」及び「市場化テスト」の実施及び「地域給」の導入に反対を求める陳情書」については、不採択にすべきものと決しました。



朝日町文化体育センターグラウンド



福祉厚生委員会

当委員会は、6月16日午前10時から開催し、あさひ総合病院、ケアハウス・介護老人保健施設の現地調査を行い、議会から付託されました10議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1 今夏予定していた新病院の開院が遅れるとのことだが、一日でも早く開院に向けて全力を挙げられたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。前回から継続審査となっており「陳情」1件「税制及び社会保障制度の



建設中の介護老人保健施設・ケアハウス

改革を求める意見採択についての陳情書」については、不採択にすべきものと決し、また今期定例会において、議会から付託されました新規の「陳情」1件「次世代育成支援「地域行動計画」の周知・徹底を求める陳情について」は、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

## 産業経済委員会

当委員会は、6月16日、17日の両日開催し、新川中部地区農農道と町道湯の瀬北又線災害現場の現地調査を行い、議会から付託されました4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。



町道湯の瀬北又線災害現場

次に、請願、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっており、まず「請願」1件「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」及び、今期定例会において、議会から付託されました新規の「請願」1件、「BSEの全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求めることについての請願」については、引き続き継続審査とすること

に決し、前回から継続審査となっており、まず「陳情」1件「地方六団体による『国庫補助負担金に関する改革案』に対する陳情」については不採択にすべきものと決し、また今期定例会において、議会から付託されました新規の「陳情」1件、「富山県の最低賃金を、Bランクにふさわしく、引き上げるための陳情」については、継続審査とすることに決しました。

## 第4回議会改革

### 研究委員長報告

当委員会は5月20日に第4回議会改革研究委員会を開催し、今回は議員定数の削減に絞り込み、話し合いを行いました。

町では行財政のスリム化、行政運営の効率化として、昨年4月に行政組織機構改革として9課を5課に削減し、また6月には収入役を廃止し助役が収入役の事務を兼掌することにするなど、行政改革に取り組みました。

議会も自ら率先改革をすすめ、議員自らがその時代の趨勢や要請を検討考慮し、行革の一端を積極的に担うべきものであるとの観点から、議論を重ねました。

意見の中には、議員定数を8名、9名、11名、12名、16名との意見がありました。最終的には10名という意見が多数を占めました。

このことから、現在の議員定数16名から6名を減じ、10名とする条例の一部改正を提案し、今議会の最終日(6月21日)に議決され、次の一般選挙から施行されます。

## 永年勤続議員表彰

6月9日開会された議会定例会で稲村功氏、廣田諠氏、吉江守熙氏、松倉彰夫氏、中陣将夫氏が町議会議員として、15年の永きにわたり地方自治の振興と町発展に尽力された功績により、議決をもって議会から表彰されました。



左から稲村、中陣、松倉、吉江、廣田議員

# 議会日誌

## 四月

- 21日 議会だより編集委員会
- 26日、27日 県東部議会議長協議会行政視察(群馬県前橋市)

## 五月

- 16日 議会運営委員会
- 19日 県町村議会議長会理事会(富山市)



翡翠カップビーチボール全国大会 議会チーム

## 六月

- 20日 議会改革研究委員会
- 市町村合併調査研究特別委員会
- 29日、30日 東京朝日会(東京)
- 1日 分権改革日本実現全国大会(東京)
- 3日 議会運営委員会
- 9日 第2回議会定例会(提案理由説明・質疑)
- 10日 議会運営委員会
- 14日 本会議(代表質問)
- 15日 本会議(一般質問) 議員協議会



完成したあさひ野小学校のプール

- 16日 福祉厚生常任委員会
- 産業経済常任委員会
- 17日 総務教育常任委員会
- 産業経済常任委員会
- 21日 本会議(委員長報告・討論・採決) 議会運営委員会
- 22日 5町村議会議長会議(上市町)
- 28日 県町村議会議長会臨時総会(富山市)

## 編集 後記



今年は梅雨がないかと思うほどの好天気が続きましたが、鬼遠祭りを待っていた様に降った雨は農作物に恵みの雨となったのではないのでしょうか。

待っていたものにあさひ野プールの完成(6月27日)、児童館の会館(7月12日)子ども達はもちろん保護者の皆さんも共に大喜びの事と思います。

昨年、町の行財政改革に伴い議会としても改革研究を重ねてきた所ではありますが、議員定数に重点を置き議論を重ね、次期選挙から現在の議員数より6名減の定数10名とする事を6月議会最終日に決定しました。

町は今、第4次総合計画の策定中であり、豊かで活力ある町づくりの事業が数多く取り組まれることを町民の皆様方と共に見守っていききたいと思います。

### 議会だより編集委員

- 廣田 諒 梅澤益美
- 松下宏一 河内正美
- 河内邦洋 大森恵平